

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名	シゲヤマ タダアキ 茂山 忠亮		授与番号 甲 第1341号
学位の種類	博士(学術)	授与年月日	2019年3月31日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項該当者(学位規則第4条第1項)		
博士論文の題名	狂言師善竹彌五郎の芸と生—近代狂言におけるアドの太夫として—		
審査委員	(主査) 竹中 悠美 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	西 成彦 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	
	立岩 真也 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	天野 文雄 (京都造形芸術大学舞台芸術研究センター所長)	
論文内容の要旨	<p>能の「脇役」としてではなく、狂言そのものに人々の関心が集まるようになった昭和の時代に、善竹彌五郎(1883-1965)という一人の名人がいた。本論文は、同じ大蔵流の狂言師である申請者が、彌五郎の足跡を辿ってその芸に迫るとともに、彼が拠点とした阪神間に視座をおいて狂言の発展史を読み直そうとする意欲的な研究の成果である。論文全体は全六章で構成されている。</p> <p>序の中で彌五郎の略歴が示される。京都で生まれ、母の連れ子として入った二世茂山忠三郎(良豊)家で修行後、大阪、神戸へと居を移しながら関西能楽界の重鎮となり、1963年に茂山家から独立して善竹家を創始し、1964年狂言師として初めて重要無形文化財保持者(各個指定/人間国宝)に認定された。</p> <p>第一章「狂言の歴史と研究史」では、先行研究を通覧し、後援者層と上演形態が激変した明治以後を能楽史上の近代とすること、狂言研究は能研究にはるかに遅れて第二次世界大戦後に始まり、「狂言ブーム」で舞台評も盛んとなること、そして近年の研究状況が示される。</p> <p>第二章「阪神能楽界の変革と戦時体制」では、壮年期の彌五郎が1923年設立の「阪神能楽組合」会長として大阪財界後援のもと近代的ホールでの上演を積極的に推進したのに対して、戦時下の時局能《忠霊》には出演せず、善竹家に伝わる間狂言台本と和泉流のそれとを比較することで、大政翼賛活動には表面的に「組合」として対応していた手腕が示される。</p> <p>第三章「狂言《濯ぎ川》の演出における彌五郎の狂言哲学」では、武智鉄二演出の新作狂言の茂山千五郎家と善竹家での終曲部の差異に着目し、善竹家に伝わる武智のオリジナル版が描いていた悪心なき男の姿に、彼が師事していた彌五郎の狂言観の反映が指摘される。</p> <p>第四章「彌五郎の肉声—NHKアーカイブスに残された音声資料について」では、武智が無形文化財として文部省に推挙したのは彌五郎の「声」であった事実が明かされるとともに、彌五郎の謡の複雑な特徴を分析し、それは厳しい身体鍛錬によることが説明される。</p> <p>第五章「晩年の舞台評と武智鉄二の口伝に見る彌五郎の芸」では、演劇的と評された彌五郎の芸を探るために、難曲《右近左近》の演技を中心に『能楽思潮』での舞台批評、能楽研究者の北川忠彦や小林貢による批判的評論、彌五郎の台詞表現を口伝する武智の映像、野村万作への聞き取り調査等が考察され、果てなき深みを持った彌五郎像が描き出される。</p> <p>第六章「後継者に伝わる彌五郎の芸」では、五人の息子や弟子たちが継承する稽古論や武智の口伝への異論が検討され、なかでも彌五郎のアド(相手役)を務めた吉田清三の述懐から、養父忠三郎(良豊)とその嗣子である異父弟のアドを長年務めていた彌五郎の下積み、高度な間の外し方に見られるような独特の芸や狂言観に結びついたことが引き出される。</p> <p>最後に結で、本論の到達点と今後さらに検討すべき諸課題が確認される。</p>		

<p>論文審査の結果の要旨</p>	<p>本論文は、善竹彌五郎の、故実に則ることを旨とし、精進しながら芸系を保守する面と、能楽を能舞台からホールへと解放し、名門であることよりも大切なのは芸であると公言し、京都から距離を取って、茂山家からも独立するというリベラルな主導者としての面を示し、戦後においても封建的な家制度や価値観が残る中で、狂言という芸を極めようとした一人の狂言師の姿を浮かび上がらせた。またその芸は、流派の異なる東京の野村万作にも影響を与えていたこと、さらに前衛的な表現を試みた異才の演出家・映画監督として近年再評価されている武智鉄二から支援されていただけでなく、師弟関係を通して新作狂言の演出法にも影響を与えていたことを詳らかにした。35年の舞台経験を持つ申請者が試みた彌五郎の技芸の分析には、幼年期から身体感覚で理解してきたことを言語化する難しさが感じられる部分もあるが、それらを含めても他に例を見ない重要な研究である。</p> <p>2019年6月13日(木)13時から14時30分まで行われた口頭試問、2019年7月2日(火)で行われた公聴会で議論された主な点は以下である。</p> <p>まず、副題にあるように彌五郎の芸をシテ(主役)としてではなくアドの経験から展望する着眼点が評価された。一方で、主題の「芸と生」は曖昧であり、論じられるべきは演技としての芸に加えて思想としての狂言哲学であると指摘され、そのために分析が必要な彌五郎自身のテキストが資料に含まれていないことが問われた。これに対し申請者は、彌五郎の手記や書簡は多数存在するが未公開であるため、現時点では彼自身の思想という中心を欠いたまま、芸と切り離すことのできない日常生活という周縁から固めていく方法をとると応答した。さらに戦前の関西の出版物に若い頃の彌五郎についての記述が散見されるので検討すべしという審査員からの提言に対して、申請者は公聴会で、指摘された資料の存在が確認できたので、今後の研究に活用するとの返答がなされた。</p> <p>公聴会で申請者によってなされた報告において、口頭試問で指摘された文章表現を含むその他の問題の改善が確認された。その上で審査員より、本研究は後続の学術的研究のためだけでなく、一般に向けても発信されるべきで、今後そのための素材収集に努めることや、別の審査員からもマスメディアを巻き込んだ戦後の「狂言ブーム」に彌五郎がどのように貢献したのかを具体的に示していくようにという助言が与えられた。また一般参加者から、この研究は申請者自身の狂言活動に関わるのか、関わるとすればどう関わるのかという質疑があり、これに対して申請者は《右近左近》はまだ演じておらず、今後それに挑戦するにあたって、家伝だけでなく、本研究で明らかになった武智の口伝も実演してみることで今後の探求に役立てたいとの趣旨で応答した。</p> <p>善竹彌五郎についての評論や随想、能楽史研究における言及は数多く存在するが、本論文は彌五郎を包括的に論じた初めての学術的研究であり、今後の近代狂言研究に学術的基礎を提供する点で、十分な学術的価値を有していると言える。</p> <p>以上、論文審査と公聴会での口頭試問結果を踏まえ、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文にかかわる口頭試問は2019年6月13日(木)13時より14時30分まで創思館302教室において審査員4名によっておこなわれ、本論文の公聴会は2019年7月2日(火)14時から15時まで、創思館カンファレンスルームにおいて審査委員4名と多数の聴衆の参加によっておこなわれた。</p> <p>申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を3本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答からも、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第18条第1項により、「博士(学術 立命館大学)」の学位を授与することが適切と判断する。</p>